※開催概要について

この資料は、勉強会の議論の状況を迅速に伝えるために、ファシリテーターがグループ討議の概要を発表した内容等をファシリテーター 及び事務局がまとめて整理したものです。個別の意見を示したものではないことをご了承ください。

沼津高架 PI プロジェクト 勉強会<合同>第2回 開催概要

6月22日(土)、勉強会<合同>第2回が開催され、沼津駅周辺地区及び原地区から41名のメンバー(うち、代理人3名)が参加しました。前回の第一回合同勉強会では欠席者や代理人が多かったことから、PIプロジェクトの趣旨や進め方について事務局から改めて説明がありました。特に、今後の議論においては、予断ない検討と互恵的解決への検討が重要であることを再確認し、このため、勉強会では各案について不足なく議論を行ってほしいこと、また、議論のルールを尊重し、他者を批判することや発言を遮ったりすることなく冷静な議論を行ってほしいことなどが参加者やファシリテーターに対して要請されました。

また、5月29日に開催されたPI委員会の結果を受け、検討のステップについても提案がありました。ステップ3の議論として、あらゆる代替素案が出尽くすよう引き続き提案を行うこと、ステップ4として先ずは代替素案に関する関係機関調整を行うこと、また、ステップ5においては、比較評価に関する技術検討アドバイザーを導入することなどが確認されました。一方、参加者からは、今後の議論においても沼津市が参加すべきとの意見がありましたが、沼津市には勉強会の経過について随時情報提供を行っている旨の回答がありました。また、知事に対しても勉強会の議論の経過や結果をしっかり伝えて欲しいとの意見もありました。

その後、全体ファシリテーター進行のもとグループ討議が始まりました。グループ討議では、沼津駅周辺地区の戦略案(代替素案)に関して新たな案が提案され、総合整備型の案(A案)として、貨物駅を現位置に残したまま高架化する案や、個別対応型の案(B案)として、自由通路の幅を広くして休憩スペースの設置や自転車の行き来を可能とする案が示されました。また、区画整理事業を現段階で中止した場合の修復の方法や、中止することのデメリットが話題となった他、今回配布された交通量調査結果から、駅周辺の南北交通量が課題であることや、道路整備だけでなく信号機改変などのソフト策の必要性が改めて強調されました。この他、事業コストに関する議論では、将来に借金を残さない方法を選択すべきとの意見と、若い人が夢を持てるまちとするためにむしろしっかり投資すべきといった考え方が示されました。

原地区に関しては、西側ゾーン全体を使って新たな活力を生み出す案(A-1 案、A-3 案)と、既に公共用地として取得されている貨物駅移転予定地のみを用いて必要な機能を導入する案(A-2 案)について議論が行われました。西側ゾーン全体を使う案では、国道一号バイパス沿いに集客施設を配置し地域経済を活性化させることや、千本松原付近を居住あるいは生産の場として整備すること、また、大規模なビオトープや体験型の施設整備を目玉施設として設けることなどが提案されています。

基盤施設については、旧国道一号から国道一号バイパスに抜ける南北幹線道路の必要性が改めて指摘された他、土地利用の方策として、医療や観光などの施設を誘致するために貨物駅用地の南側区域の土地利用を規制誘導するなどの提案がありました。また、貨物駅を活用する A-1 案については、貨物駅の物流機能を活用しようという案は行政案でしかないとの経緯を問題視する意見があった一方で、貨物駅の物流機能を活用することで、県東部地域の物流拠点であり続けることも考えられるのではないかとの意見も改めて出されました。また、貨物駅の物流機能を活用する案については、貨物駅を現計画よりも縮小することができるのではないかとの提案もありました。

広域に関するテーマについての検討状況に対しても意見があり、上記の提案に関連して、沼津、富士、吉原などの現在の貨物取扱量と現計画について資料提供の要望がありました。

最後に今後の勉強会の日程が報告され、次回は7月13日(土)となりました。なお、お盆の時期の開催を 避けてほしいとの意見がありましたが、お祭り等催事との調整の都合から予定通り開催することとなりました。